

㈱前田製作所 現行生産機におけるクローラクレーンのつり荷走行時のクレーン能力設定状況一覧表

No.	機種名	静止吊り時 最長ブーム長さ (下段はジブ)	つり荷走行時のクレーン能力設定(○:STD,△:OPT,×:設定なし)			取扱説明書記述			つり荷走行能力 設定姿勢	荷重検出と 停止方法	つり荷走行能力M/Lへの切替方法	つり荷走行時の走行速度自動制限と 速度に関する注意事項
			荷重表	最長ブーム長さ	M/L	推奨能力	ブーム長さの制限	取扱い時の注意事項				
1	CC423S-1	8.71m (4段ブーム) —	○	5.03m (2段目)	○	走行吊り定格総荷重表	5.0m (2段ブーム) 以下	○ (吊荷走行作業上の注意、吊り荷走行作業姿勢、吊り荷走行作業の操作)	クレーン主吊り	静止つり時と同じ	走行モードに切替または走行レバーを押すことでモニタ表示含め走行吊り時の定格総荷重に自動で切替わる。	走行速度の自動制限機能なし。 取扱説明書に「必ず走行速度を低速に設定してエンジン回転を低速に保持し、ゆっくりと走行してください」を記述。
2	CC985S-1	15.78m (5段ブーム) —	○	10.28m (3段目)	○	走行吊り定格総荷重表	10.2m (3段ブーム) 以下	○ (吊荷走行作業上の注意、吊り荷走行作業姿勢、吊り荷走行作業の操作)				
3	CC1485S-1	16.265m (5段ブーム) —	○	10.505m (3段目)	○	走行吊り定格総荷重表	10.5m (3段ブーム) 以下	○ (吊荷走行作業上の注意、吊り荷走行作業姿勢、吊り荷走行作業の操作)				
4	CC1908S-1	19.40m (5段ブーム) 5.9m (2段ジブ)	○ ×	8.99m (2段目) —	○ ×	走行吊り定格総荷重表	8.99m (2段ブーム) 以下	○ (吊荷走行作業上の注意、吊り荷走行作業姿勢、吊り荷走行作業の操作)				

・規格について
当社基準に基づく (静止吊り時の1/2以上の条件も有り得る)

・定格総荷重の切替え条件について
M/Lにて現在の状態での定格総荷重を自動計算～モニタに表示 (ブーム角度計・ブーム長さ計・ワイヤ掛数より) ※ワイヤ掛数は運転者の入力
走行モードに切替または走行レバーを押すことによりモニタ表示が走行吊り時の定格総荷重に自動切換え
ブーム長が上表記載長さ以上の場合には走行禁止となり走行モードに設定不可

(株)前田製作所 現行生産機におけるクローラクレーンのつり荷走行時のクレーン能力設定状況一覧表（取り扱い時の注意事項）

機種名	取扱説明書記述 取り扱い時の注意事項
CC423S-1 CC985S-1 CC1485S-1 CC1908S-1	<p>【吊り荷走行作業上の注意事項】</p> <p>吊り荷走行は、非常に不安定で危険を伴うため、原則として禁止されています。</p> <p>やむを得ず吊り荷走行を行う場合は、「走行吊り定格総荷重表」の範囲内、および吊り荷走行姿勢を厳守してください。</p> <p>なお、「走行吊り定格総荷重表」は、水平堅土上で走行可能な荷重の値です。</p> <p>これらの吊り荷走行上の注意事項を守らないと、重大な人身事故を起こす恐れがあります。</p> <p>【吊り荷走行定格総荷重表および作業範囲の注意】</p> <p>吊り荷走行を行うときは、必ず下記の定格総荷重を厳守してください。</p> <p>「ブーム長さ：前ページ一覧表の長さ以下、 定格総荷重：走行吊り定格総荷重表を参照」</p> <p>【作業場所の注意】</p> <p>つぎのような地盤や場所では、機械が転倒する危険があるため、近寄りたり吊り荷走行をしないでください。</p> <p>事前に、路面、地盤の状態を確認し、危険な場所や見通しの悪い場所では誘導員を配置してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傾斜地、湿地などの軟弱地、障害物が多い地盤、河川敷など凹凸が激しい地盤、段差の乗り越えがある地盤 ・深い溝や路肩の付近、水中や浅瀬、積雪地、凍結路面 <p>【操作上の注意】</p> <p>つぎのような走行操作を行うと機械が転倒する危険があるため、絶対に行ってはいけません。</p> <p>操作をするときは、必ず運転席に座り、慎重に吊り荷走行作業をしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走行中は、クレーン作業をしてはいけません。吊り荷走行姿勢を守ってください。 ・荷を高い位置で保持してはいけません。荷が振れないように地面近くに保持してください。 ・急発進、急停止、急激な進路変更をしてはいけません。荷が振れて危険です。 <p>必ず走行速度を「低速(1速)」に設定してエンジン回転を低速に保持し、ゆっくりと走行してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害物を乗り越えてはいけません。機械が転倒しやすくなります。必ず障害物を避けた進路を走行してください。 <p>【吊り荷走行作業姿勢】</p> <p>本機械を吊り荷走行させるときは、つぎのような「吊り荷走行姿勢」にしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブームを左記一覧表の長さ以下に縮小する。 ・ブームを前方中央位置に旋回する。 <p>吊り荷走行作業中は、上記の姿勢を変更するような操作をしてはいけません。</p> <p>機械が転倒して重大な人身事故を起こす恐れがあります。</p> <p>【吊り荷走行作業の操作】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吊り荷走行をするときは、クレーン操作をしないでください。機械が転倒する危険があります。 ・吊り荷走行作業をするときは、必ず運転席に座り、慎重に吊り荷走行作業をしてください。 ・機械を発進するときは、機械の周囲の安全を確かめ、ホーンを鳴らしてから発進してください。 ・機械の前後進の切り換えや進路変更をするときは、機械の周囲の安全を確かめ、ホーンを鳴らしてから変更してください。 ・走行中は、エンジン回転を低速に保持し、ゆっくり慎重に走行してください。 <p>他の機械や構造物などに吊り荷や機械が激突しないように、余裕のある距離を保ってください。</p>